

平成二十四年九月十一日受領
答弁第四〇〇号

内閣衆質一八〇第四〇〇号

平成二十四年九月十一日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出在中国日本国特命全権大使襲撃事件に対する中国政府の対応に係る報道等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出在中国日本国特命全権大使襲撃事件に対する中国政府の対応に係る報道等に関する質問に対する答弁書

一について

いずれの国でも、他国の国旗は相応の敬意を持って取り扱われるべきものとされていると承知している。このため、丹羽宇一郎中華人民共和国駐^{さつ}特命全権大使が乗車する公用車に掲出されていた我が国の国旗が外され、持ち去られる事件（以下単に「事件」という。）が発生したことは、大変遺憾であると考えている。

二について

事件が発生したことを受け、在中国日本国大使館から中国外交部に対し、厳正に抗議の申入れを行うとともに、事件についての捜査の実施及び再発の防止を強く要請した。

さらに、在中国日本国大使館から中国北京市公安局に対し、厳正に抗議の申入れを行うとともに、事件の状況につき説明し、写真を含む関連情報を提供した。その上で、事件についての捜査の実施、再発の防止及び在留邦人の安全確保につき要請を行った。

三について

お尋ねの記事は承知している。

四から六までについて

事件については、中国側公安当局が捜査を行ったものであり、お尋ねの事実関係については、政府としてお答えする立場にない。

なお、本年九月四日に、中国北京市公安局から在中国日本国大使館に対し、事件の関係者に対して、中国国内法令の規定に基づき、処分を行った旨の通報があったことを受け、在中国日本国大使館から中国北京市公安局に対し、再発の防止及び在留邦人の安全確保につき改めて要請を行った。